



工事中の新茶屋前交差点



小林 喜代司 議員
(みらい京田辺)

新茶屋前交差点改良見通しは 暫定的に平成30年度に完成

図 通学路の安全対策の中で早くから要望の出ている新茶屋前交差点からJR同志社前駅間の大型車両の交通規制についての見通しと安全対策は、建設部長 大型車の規制の前提となる新茶屋前交差点の右折レーンの改良工事は暫定であるが平成30年度中に完成する。30年3月に行った交通量調査では北進は大型車も含めて10%ほど減少しているが、南進の車両はあまり変わっていない。右折レーンの設置に伴い大型車両が山手幹線へ流れると思われるが、再度、市で交通量の調査を行い、その結果を踏まえて地元の意見も聞きながら交通管理者である田辺警察署や田辺小学校を含ま関係機関と協議したい。

図 早く必要とされている天津神川の整備、改修の見通しは、ついたのか。

建設部長 府道八幡木津線と交差する水路橋の耐震補強は30年8月に完成した。断面の拡幅は、市長が自ら府へ早期の着工を要望されており、拡幅の設計は既に完了していると聞いている。大阪北部地震により亀裂の生じている田辺区稲葉付近の整備は、31年1月に着工して6月頃に完成する予定と聞いている。

図 中学校給食の答申が報告された中で農産物の地産地消拡大の取り組み計画は、教育長 学校給食の食材については安全性の確保が第一であり、地産地消を出来るだけ行つという基本方針である。現在、工夫しながら地産地消を増やしている。



※一般質問とは議員個人が行財政状況や今後の方針などを市に問うものです。

録画配信でチェック！

市議会ホームページから、録画をご覧くださいませ。
京田辺市議会 インターネット中継 で検索



田辺中央北側地区



松村 博司 議員
(一新会)

中学校給食 市長の決断を 答 給食実施センター方式軸に

図 市民と約束した中学校給食を平成31年度から全員テリバリーに、その間に親子方式を部分的に、最終的にはセンター方式か自校直営で実施が市長の決断を。

市長 完全給食の実施を決定した。調理方法の導入を軸に検討を進めている。30年度内を目標に構想をまとめる。先に提案のセンター方式を軸に考えながら、実施場所、調理業務の運営手法、既存施設の改修、市の財政状況も勘案し早期実施を目指す。

図 コンパクトシティの複合型公施設整備の進捗状況と、市民が待ち望む文化ネットワークの中心地的拠点の鑑賞空間や、多様な文化芸術が行われる機能と、優れた交通利便性を備えた文化振興について複合型施設となると聞くが、基本的な方向性を市長から公表されては。

市長 複合型公施設について、交通利便性の高い駅前近郊の中心市街地に設置することで、デザインも含め、市のシンボルとなり、府南部地域のランドマークとなるようなデザインを有し、先進的ICT等の技術の活用など、多様な情報発信機能も備えたい。また、民間サービスを活用して文化教育、子育てなど、多角的に支援ができる事業を展開する。市民が待ち望んでいた、多様な芸術文化活動も発表できるホールを備え、生涯学習機能に加え、図書館機能、行政サービスが提供できる施設を目指す。



田辺東幼稚園敷地内にある河原保育所分園



増富 理津子 議員
(共産党)

幼児教育における給食は 答 こども園化に合わせて実施

図 地域子ども・子育て支援事業には、保護者の負担軽減のため実費徴収を補足する給付事業がある。しかし、保育所の申し込み手続きに「保育料には給本代等や給食の米飯代(3歳児以上)が含まれていません。直接保育所が徴収します」とあり、補足給付についての記述はない。全国では180を超える市町村で実施されているが、市の現状と見解は。

健康福祉部長 市では生活保護世帯の子どもが対象なので保護費で収まっている。給食の米飯代(3歳児以上)は、国の制度でも対象外なので行っていない。

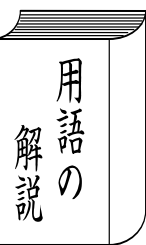
教育部長 幼稚園では、毎月徴収している教材費や絵本に対して平成29年度に4件補助を行った。

図 給食は保育内容の重要な部である。幼児教育・保育における給食について市の見解は。

教育部長 就学前の子どもたちへの給食も重要であることから、幼稚園における給食については、今後こども園化に合わせて実施していく。

図 現在の介護給付費準備基金について市の分析と見解は。また、30年度末の基金残高と第7期末の基金残高の見通しは。

健康福祉部長 29年度末の残高は2億7260万円、この残高を充て第7期の介護保険料を据え置きした。30年度末は4億円余りとなる見込みだが、計画の最終年度に全額給付費として充てる予定。



介護給付費準備基金
(7面左8段目)
介護保険に係る歳入歳出について特別会計を設け、3年間の計画期間ごとに保険料を設定する中期財政運営方式を採用しており、増加傾向にある給付費を考慮した保険料設定から生ずる剰余金を基金として積み立てたもの。そして、給付見込みを上回るなどの場合は、必要額を取り崩す。

インボイス制度

(8面右3段目)

課税に関する制度で課税事業者が発行するインボイス(請求書や納品書)に記載された税額のみを控除することができる「仕入税額控除」方式を用いた制度。

オプアウト方式

(8面左7段目)

拒否の意思を明示した対象者を除き、不特定多数の対象者すべてに通知を送る方式で、検査率などを上げる効果が見込まれる。